

鳥取県告示第 146 号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 2 条第 2 項の規定による指定地方公共機関としての指定を次のとおり解除したので、告示する。

平成 19 年 2 月 20 日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定地方公共機関の名称	指定を解除した日
医療法人厚生会 米子中海病院	平成 19 年 2 月 15 日